

土砂災害特別警戒区域等の指定について

三重県県土整備部

今般、大紀町において、土砂災害特別警戒区域等が下記のとおり指定されましたので、重要事項説明等においてご留意願います。

指定地区：大紀町錦

指定年月日：令和2年2月25日

告示番号：三重県告示 第105号、106号

○県公報 <https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000874455.pdf>

○指定区域図 http://www.pref.mie.lg.jp/HOZEN/HP/06770006284_00003.htm

松阪市 開発許可の申請手続き等の変更について

令和2年4月1日、松阪市内における「都市計画法に基づく開発行為の許可等」及び「三重県宅地開発事業の基準に関する条例に基づく設計確認等」の事務の権限が、三重県から松阪市に移譲されます。

このことに伴い、松阪市は関係する条例、規則等の制定を行うとともに、「松阪市開発行為に関する指導要綱」を改正しましたので、お知らせいたします。

制定又は改正後の条例、規則、指導要綱等は、下記松阪市のホームページをご覧ください。

○松阪市建築開発課 <https://www.city.matsusaka.mie.jp/soshiki/47/>

令和2年4月以降に開発許可の申請をされる場合、下記ページにて変更点をご確認ください。

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/soshiki/47/301-kai-kengen.html>

『月刊不動産』メール配信登録のご案内

これまで「月刊不動産」を毎月郵送しておりましたが、令和2年4月号より、データでの提供に変わります。

それに伴いメール配信サービスが開始します。メールアドレスをご登録いただきますと毎月15日に協会からメールが配信され、メール内のリンクから「月刊不動産」をご覧いただくことができますので、あらかじめメールアドレスをご登録ください。1社につき何名様でもご登録可能です。

《メール配信サービス ご登録の手順》

①全日総本部ホームページにアクセス

<https://www.zennichi.or.jp>

または

右のQRコード
を読み込んでください



②トップページのバナー
をクリック



③「月刊不動産」ページ内の重要なお知らせの
新規登録はこちら をクリック

④ 「メール配信サービス登録」より
会員/非会員を選択の上、受信希望メールアドレスを入力してください

④へ



※これまでどおり全日総本部ホームページ トップページのバナー
いつでも最新号やバックナンバーを閲覧いただくことができます。



から